

コミュニティ・ファンド等を活用した環境保全活動促進事業

(一般会計・エネルギー特会)

111百万円(111百万円)

総合環境政策局環境計画課

1. 事業の概要

環境基本計画でも示されたように、地域の多様な主体が参加して、経済・社会両面からの地域再生にも資するような環境保全活動を行うことが求められている。このような地域の環境保全に資する事業(環境コミュニティ・ビジネス)については、コミュニティ・ファンド等によって、環境保全や地域再生に及ぼす効果及び事業の継続性に関する評価が行われ、評価に基づいて地域の様々な主体の参加の下で事業計画が練り上げられることが有効である。

そこで、以下のようなモデル事業を実施する。

コミュニティ・ビジネスの事業計画の概要が策定された段階で、その計画の内容が、地域の環境、経済、社会の各側面にどのような影響を与えるかについてコミュニティ・ファンドが評価を行い、事業計画の策定に助言等の関与を行うことを支援する。 <一般会計>

また、京都議定書の第一約束期間を控え、喫緊の課題となっている温室効果ガス排出抑制に目的を絞った環境コミュニティ・ビジネスについて、コミュニティ・ファンド及び環境コミュニティ・ビジネス事業者等が参加する協議会を組織し、コミュニティ・ファンドの事業に対する評価や地域の関係者との協議等を活用しながら事業実施計画を見直していく事業について、交付金を交付する。 <エネルギー特会>

2. 事業計画

平成19年度 モデル事業の選定及び実施(7カ所 4カ所) 地方EPOによる支援

平成20年度 モデル事業の選定及び実施(7カ所 4カ所) 19年度分に関するモデル事業の分析、地方EPOによる支援

平成21年度 20年度分に関するモデル事業の分析及び手法の一般化

3. 施策の効果

モデル事業の実施によって、コミュニティ・ファンドによる環境コミュニティ・ビジネスの環境、経済、社会の各側面の評価検証のための手法について、一般的な手法開発を行う。それらの手法を地方環境事務所や地方EPOを活用し全国的に情報提供するとともに、手法の活用を促すことで、地域に

において、行政に頼らない自立的であり、かつ社会的側面や経済的側面をも統合的に向上させるような環境保全活動を促進する。

4. 備考

調査費（一般会計） 66,660千円

（内訳）

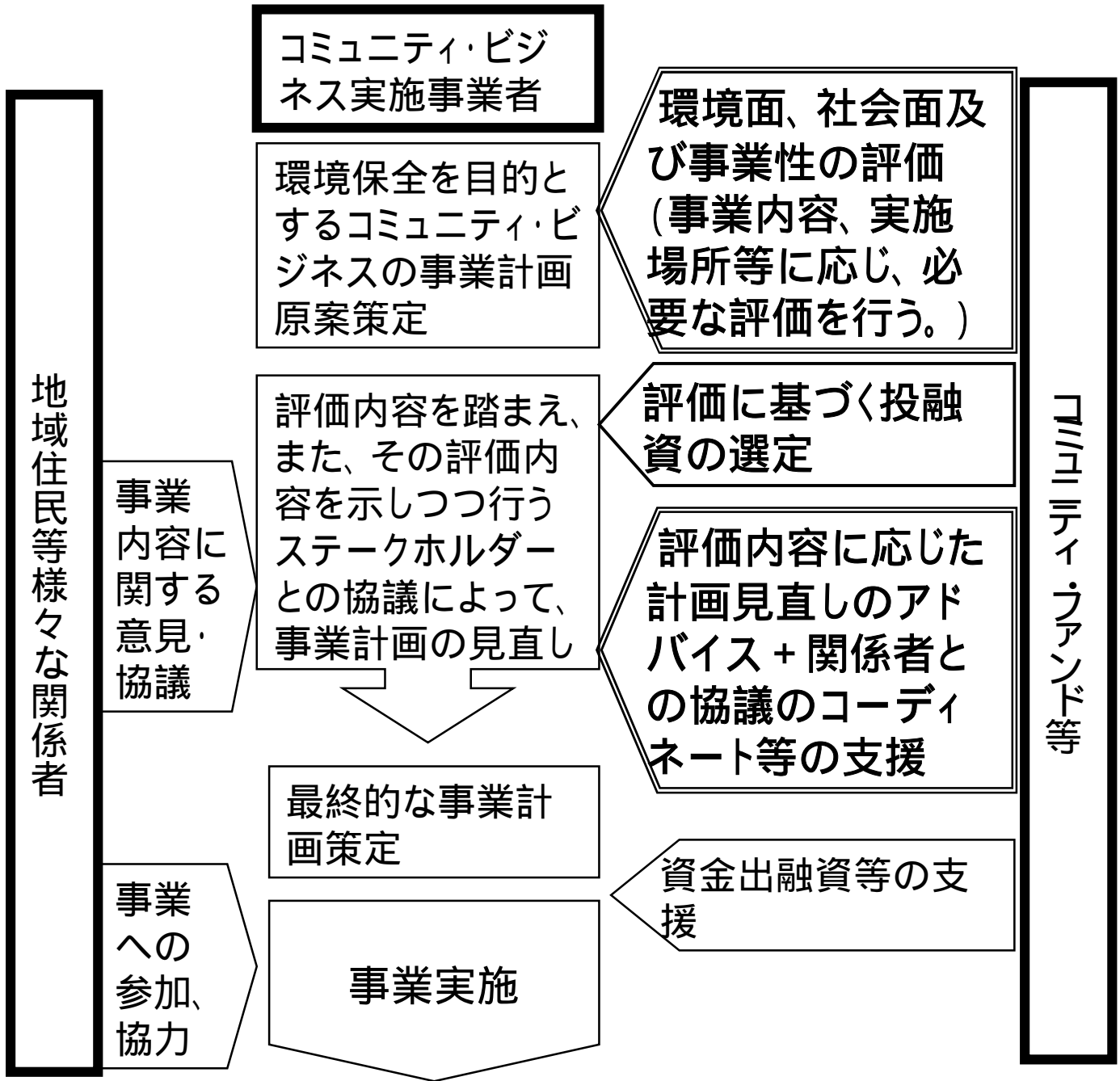
- ・ 先進取組事業選定、実施状況評価調査事業、実施後調査評価事業 12,018千円
- ・ 各地域（都道府県）での統合的先進取組調査事業 44,149千円
- ・ 地方EPOによる先進取組支援事業 10,493千円

交付金（エネルギー特会） 44,000千円

（内訳）

- ・ コミュニティ・ファンドを活用した環境保全活動支援事業（民間団体4箇所） 44,000千円

コミュニティ・ファンド等を活用した環境保全活動促進事業



二重線に囲まれたファンド等による評価、計画見直しの支援部分をモデル事業として支援。評価手法及び評価の活用方法について検証を行い、ガイドラインを策定する。民間の意識の高い資金が環境面等からの価値の高い事業に資金が提供される。また、事業内容について、評価内容に応じて改善される。